

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、持ち回りにて開催。

〔議事に先立ち、前回（5月28日）の議事要旨を確認した。〕

（協議事項）

1. 令和2年度日本学生支援機構奨学金大学院在学採用に係る第一種奨学生・第二種奨学生の推薦について
 - （1）第一種奨学生・第二種奨学生の推薦について
資料1-1に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
また、本案件は作業時間の関係上事後承認となることについて、併せて承認した。
 - （2）本事案に対する学生支援室会議・研究科委員会での審議の省略について
資料1-2に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
2. 人間科学部・人間科学研究科開講科目におけるメディア授業科目の開講申請について（申し合わせ）
資料2に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

（報告事項）

1. 大学院生の研究指導について
資料3-1、3-2に基づき、報告があった。
2. 大学院入試説明会実施状況について
資料4に基づき、報告があった。
3. 交換留学生（大学院生）の受入れについて
資料5に基づき、報告があった。
4. 部局間交流協定校からの学生受け入れについて
現在のコロナ感染症の状況における部局間交流協定による交換留学の受入れ方針について、
 - ①ワクチンがないこと
 - ②感染症予防で交流ができず、交換留学生が孤立し孤独になってしまう可能性が高いこと
 - ③入国できるかどうかは現段階で不明なこと
 - ④オンライン授業の受入れを不可としたのは、秋学期からの方針が決まっていないこと、また、オンライン授業になった場合も、協定校によっては時差のため受講が困難であることの原因から、以下のとおり取り扱うこととした。
 - ・今年度の部局間協定による学術交流は中止する。
 - ・今年度受入れ予定だった学生は、学生の希望により来年度の受け入れを可とする。
 - ・オンライン授業のみの受け入れは不可とする。